

株 主 各 位

大阪市北区西天満四丁目11番22号

SAMURAI&J PARTNERS株式会社

代表取締役社長 安 藤 潔

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年4月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年4月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区西新橋一丁目6番15号NS虎ノ門ビル11階
AP新橋虎ノ門 Bルーム
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第22期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くだ

さいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sajp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

また、株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、禁止とさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年2月1日から)  
(平成30年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策を背景に企業収益や雇用環境が改善し緩やかな回復基調となりましたが、海外経済の不確実性や東アジア地域における地政学的リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の下、当社は、ネットワークアクセス高速化ミドルウェア「Fast Connector」シリーズ及び捜査支援用画像処理システム「イメージレポーター」につきまして、お客様の初期負担が少なく便利な機能が継続的に利用できるような様々な販売方式の検討を行うとともに、これらの主要プロダクト及びシステム受託開発に対しては、特に顧客満足度と収益性の向上を目指して活動を進めてまいりました。

ネットワークアクセス高速化ミドルウェア「Fast Connector」シリーズにつきましては、既存顧客に対しニーズの深堀を図るとともに、新規顧客の開拓に注力いたしました。

捜査支援用画像処理システム「イメージレポーター」につきましては、検察、警察などの機関への新規・追加導入のほか、前連結会計年度よりサービスメニューとして追加しました画像解析作業の請負につきましても、関係機関並びに一般企業への認知度を高める活動を進めてまいりました。

また、当連結会計年度におきましては、収益体制の改善を図ることを目的に、注力する事業及び製品の選別を行いました。その結果、業績が伸び悩んだ「耐騒音型マイクおよびクラウド救急支援システム (CEMS)」事業の撤退や、当初予定していた収益が見込めなかったクラウド型デジタルデータ化サービス「BizIT」の規模縮小を図りました。その中で、経営陣のノウハウを最大限に活かすべく金融関連事業を新たに開始し、AIP証券株式会社(現 SAMURAI証券株式会社)の子会社化を行い、ITサービス事業につきましても、株式会社ヴィオを子会社化し、生産能力の底上げを図っております。

なお、当連結会計年度の第3四半期にAIP証券株式会社（現 SAMURAI証券株式会社）の株式を取得したこと及び第4四半期にSAMURAI ASSET FINANCE株式会社を設立したことに伴い、報告セグメント「金融関連事業」を追加しております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高382,703千円（前連結会計年度比158.4%増）、営業損失182,891千円（前連結会計年度は営業損失86,534千円）、経常損失195,956千円（前連結会計年度は経常損失83,856千円）、親会社株主に帰属する当期純損失124,153千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失は143,404千円）となりました。

#### （ITサービス事業）

ITサービス事業につきましては、ネットワークアクセス高速化ミドルウェア「Fast Connector」シリーズにある、異種DBレプリケーションソフトウェア「FC Replicator 2」の新規大型の受注をはじめ、既存顧客への追加導入等、着実に販売数を増やしております。また、保守サポートに関する年間契約も、ほぼ継続されており売上金額は堅調に推移しております。

捜査支援用画像処理システム「イメージレポーター」につきましては、既存顧客からの追加発注や前連結会計年度より新たに開始しました画像解析作業請負サービスの認知度の高まりはありましたが、売上金額は横ばいの推移となりました。

システム受託開発につきましては、得意分野への特化と継続性のある案件獲得への注力により、既存顧客へ納品したシステムに対する追加改修等、継続性のあるお話をいただいております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高73,418千円（前連結会計年度比46.3%減）、セグメント損失49,586千円（前連結会計年度はセグメント利益9,031千円）となりました。

#### （自社ビル賃貸事業）

連結子会社である株式会社ディーキューブが保有する賃貸不動産（自社ビル）の賃貸事業は、平成29年6月の売却時まで継続しておりましたが、不動産の効率的運用と財務体質の改善を図るため、当該不動産は売却しております。

その後取得しました大阪府中央区東心斎橋の賃貸不動産につきましては、

当初の目論見通り、堅調に収益を上げております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高42,206千円(前連結会計年度比269.9%増)、セグメント利益28,885千円(前連結会計年度比232.0%増)となりました。

#### (金融関連事業)

金融関連事業におきましては、当連結会計年度より新たに立ち上げた事業であります。経営陣のノウハウを生かし、第三者割当増資の引受けを成功させる等の成果が出ております。本成功を皮切りにし、今後も金融関連事業の拡大を進めてまいります。また、第3四半期に子会社化したAIP証券株式会社(現SAMURAI証券株式会社)が保有するクラウドファンディングのプラットフォームをリニューアルし、サービスの名称も「SAMURAI」に変更しております。これにより、企業の資金調達ニーズに対するファイナンスアレンジやM&Aのアドバイザー業務及び投資ファンドの組成業務を拡大し、投資家の方々により魅力あるサービスを提供できるよう努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高267,079千円、セグメント利益10,542千円となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、601,799千円であり、主要内容は、営業用不動産の購入であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、不動産の購入のため長期借入金260,000千円を調達いたしました。また、平成29年11月1日付けで第三者割当増資による新株式の発行を行い、発行済株式総数が294,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ349,860千円増加しております。

## (2) 対処すべき課題

### ① 収益態勢の改善

収益態勢の改善を図るため、既存のITサービス事業に加え、新たな事業の柱となる金融関連事業を開始しました。また、株式会社ヴィオの子会社化により、ITサービス事業の規模拡大及び機動的なシステム開発体制の構築を目指しております。今後は、当社の各取締役が有する金融・投資領域におけるノウハウと、当社が予てより主たる事業領域としているIT領域でのノウハウを組み合わせ、「金融×IT」という分野における、クラウドファンディング事業や仮想通貨関連事業での更なるシナジー効果を発揮すべく邁進いたします。

### ② 内部管理体制の強化

平成29年2月に提出しました「改善報告書」のとおり内部管理体制の改善を進めてまいりましたが、子会社が増えたこともあり、グループ間の連携のほか、更なる業務の有効性及び効率性の検証、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令の遵守、会社資産の保全・蓄積に向け、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

### (3) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第 19 期<br>(平成27年1月期) | 第 20 期<br>(平成28年1月期) | 第 21 期<br>(平成29年1月期) | 第 22 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年1月期) |
|------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                           | 180,920              | 155,014              | 148,133              | 382,703                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) (千円) | 13,384               | △11,228              | △143,404             | △124,153                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)                    | 4.97                 | △4.17                | △5.32                | △4.49                             |
| 総 資 産 (千円)                                           | 1,030,706            | 1,029,938            | 871,838              | 1,764,540                         |
| 純 資 産 (千円)                                           | 988,560              | 978,586              | 834,001              | 1,411,211                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                                        | 367.36               | 363.65               | 30.99                | 47.23                             |

- (注) 1. 記載金額については、千円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出してしております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出してしております。
4. 第19期及び第20期の数値は、金融商品取引法に基づく過年度決算訂正後の数値を記載しております。
5. 平成30年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

#### (4) 重要な子会社の状況

##### ①重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                             |
|---------------------------|-----------|----------|-----------------------------------------------------------|
| SAMURAI 証 券 株 式 会 社       | 268,095千円 | 100.00%  | 金融関連事業<br>ファイナンシャルアレンジメント<br>やM&Aのアドバイザー業務<br>投資ファンドの組成業務 |
| SAMURAI ASSET FINANCE株式会社 | 60,000千円  | 100.00%  | 金融事業                                                      |
| 株 式 会 社 ヴ ィ オ             | 11,050千円  | 100.00%  | ITソリューション事業<br>システム受託開発事業                                 |
| DDインベストメント株式会社            | 30,000千円  | 100.00%  | 有価証券の投資、売買、保有及び<br>運用に関わる投資コンサルティング                       |
| 株式会社UML教育研究所              | 52,000千円  | 88.30%   | コンピュータの利用技術に関する<br>資格試験資産の管理                              |
| 株式会社ディーキューブ               | 60,000千円  | 100.00%  | 保有する賃貸不動産の賃貸                                              |

##### ②当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 特定完全子会社の名称          | 特定完全子会社の住所     | 当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額 |
|---------------------|----------------|----------------------------|
| SAMURAI 証 券 株 式 会 社 | 東京都港区西新橋1-15-6 | 546,332千円                  |

(注) 当事業年度末日における当社の総資産額は、1,783,582千円です。

#### (5) 主要な事業内容 (平成30年1月31日現在)

| 事 業 区 分         | 主 要 サ ー ビ ス 及 び 製 品                                                              |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| IT サ ー ビ ス 事 業  | クラウド型サービス<br>モデリング技術関連サービス<br>モデリング技術を活用したシステムインテグレーションサービス<br>ライセンスソフトウェア販売及び保守 |
| 自 社 ビ ル 賃 貸 事 業 | 保有する賃貸不動産の賃貸                                                                     |
| 金 融 関 連 事 業     | ファイナンシャルアレンジメントやM&Aのアドバイザー業務<br>投資ファンドの組成業務                                      |

(6) 主要な営業所（平成30年1月31日現在）

|                               |                                  |
|-------------------------------|----------------------------------|
| 当 社                           | 東京オフィス／東京都港区<br>大阪オフィス（本店）／大阪市北区 |
| SAMURAI 証 券 株 式 会 社           | 東京オフィス／東京都港区                     |
| SAMURAI ASSET FINANCE 株 式 会 社 | 東京オフィス／東京都港区                     |
| 株 式 会 社 ヴ ィ オ                 | 東京オフィス／東京都中央区                    |
| DD インベストメント株式会社               | 東京オフィス／東京都港区                     |
| 株 式 会 社 UML 教 育 研 究 所         | 東京オフィス／東京都港区                     |
| 株 式 会 社 デ ィ ー キ ュ ー プ         | 大阪オフィス／大阪市北区                     |

(7) 使用人の状況（平成30年1月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 14名     | 2名増         |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。  
2. 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年1月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 残 高   |
|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 新 銀 行 東 京 | 246,980千円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年1月31日現在）

① 発行可能株式総数 10,764,000株

(注) 当社は、平成30年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しましたが、発行可能株式総数については、株式分割前の数で記載しております。

② 発行済株式総数 2,985,000株

(注) 1. 当社は、平成30年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しましたが、発行済株式総数については、株式分割前の数で記載しております。  
2. 平成29年11月1日付けの第三者割当増資により、発行済株式総数は、294,000株増加いたしました。

③ 株主数 1,636名

### ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                            | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|------------------------------------------------------------------|-----------|----------|
| 藤 澤 信 義                                                          | 680,000   | 22.78    |
| 寺 井 和 彦                                                          | 406,300   | 13.61    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                              | 337,600   | 11.30    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                                                  | 219,900   | 7.36     |
| STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OD11                         | 210,000   | 7.03     |
| 村 山 俊 彦                                                          | 100,000   | 3.35     |
| CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C CLIENTS FOR TAGUCHI SHIGEKI | 62,500    | 2.09     |
| 株 式 会 社 SBI 証 券                                                  | 47,100    | 1.57     |
| 植 村 篤                                                            | 40,000    | 1.34     |
| 岡 田 直 規                                                          | 40,000    | 1.34     |

(注) 1. 持株比率は、小数点以下第2位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 藤澤信義氏から、平成30年2月8日付けで大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的として、平成30年2月1日付けで、1株につき10株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

これにより、発行可能株式総数は107,640,000株、発行済株式総数は29,850,000株にそれぞれ増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年1月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                         |
|----------|-------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 安藤 潔  | CEO<br>株式会社UML教育研究所<br>株式会社ディーキューブ<br>代表取締役<br>代表取締役 |
| 取締役      | 山口 慶一 | CF0                                                  |
| 取締役      | 塩澤 卓也 | CA0<br>DDインベストメント株式会社<br>代表取締役                       |
| 取締役      | 増田 誠治 | CO0<br>株式会社ヴィオ<br>代表取締役                              |
| 取締役      | 藤澤 信義 | Jトラスト株式会社<br>代表取締役社長<br>最高執行責任者                      |
| 取締役      | 浦井 大一 | 株式会社オリーブスバ<br>代表取締役社長                                |
| 取締役      | 糸井 琢弥 |                                                      |
| 取締役      | 山元 秀樹 |                                                      |
| 常勤監査役    | 三上 嗣夫 | SAMURAI証券株式会社<br>株式会社ヴィオ<br>監査役<br>監査役               |
| 監査役      | 泉 信彦  |                                                      |
| 監査役      | 大出 悠史 |                                                      |

- (注) 1. 取締役 藤澤信義氏、取締役 浦井大一氏、取締役 糸井琢弥氏及び取締役 山元秀樹氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 三上嗣夫氏、監査役 泉信彦氏及び監査役 大出悠史氏は、社外監査役であります。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 人 数      | 報酬等の総額       |
|------------------|----------|--------------|
| 取締役（うち社外）        | 9名（4名）   | 38百万円（5百万円）  |
| 監査役（うち社外）        | 3名（3名）   | 8百万円（8百万円）   |
| 取締役（監査等委員）（うち社外） | 4名（3名）   | 1百万円（0百万円）   |
| 合計（うち社外）         | 16名（10名） | 47百万円（14百万円） |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成29年4月26日開催の第21期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、平成29年4月26日開催の第21期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。  
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年4月26日開催の第20期定時株主総会において年額10百万円以内と決議いただいております。  
4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                         |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 藤 澤 信 義 | 就任後開催の取締役会には、19回中14回に出席し、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。                                                                |
| 取 締 役 | 浦 井 大 一 | 就任後開催の取締役会には、14回中12回に出席し、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。                                                                |
| 取 締 役 | 糸 井 琢 弥 | 就任後開催の取締役会には、19回中19回に出席し、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。                                                                |
| 取 締 役 | 山 元 秀 樹 | 就任後開催の取締役会には、19回中17回に出席し、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。                                                                |
| 監 査 役 | 三 上 嗣 夫 | 就任後開催の取締役会には、14回中14回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、就任後開催の監査役会には、すべて出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監 査 役 | 泉 信 彦   | 就任後開催の取締役会には、14回中12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、就任後開催の監査役会には、すべて出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監 査 役 | 大 出 悠 史 | 就任後開催の取締役会には、14回中13回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、就任後開催の監査役会には、すべて出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

#### ロ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

藤澤信義氏の重要な兼職先であるJトラスト株式会社は、当社と平成29年7月21日付けで同居使用覚書を締結し、当社に東京オフィスの同居を許諾している関係があります。

浦井大一氏の重要な兼職先である株式会社オーリーブスパは、当社に平成29年6月14日付けで不動産を譲渡するとともに、当社から同物件を賃借している関係があります。

三上嗣夫氏の重要な兼職先であるSAMURAI証券株式会社及び株式会社ヴィオは、当社の子会社であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

RSM清和監査法人

(注) 平成29年7月1日付で清和監査法人から名称変更しております。

② 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当社が支払うべき報酬等の額                       | 14,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、平成29年4月26日開催の第21期定時株主総会において監査役会設置会社へ移行しました。会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する概要は以下のとおりであります。

### ①業務の適正を確保するための体制

#### イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書及び電磁的記録については、文書管理規程、情報セキュリティ規程等の社内規程に則り、適切な管理及び保存を行っております。

#### ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、内部監査室もしくはコンプライアンス部等が中心となり、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行い、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告します。また、不測の事態が発生した場合には、取締役会に対して損失の危機の内容、発生する損失の程度及び当社並びにステークホルダーに対する影響等について報告を行うとともに、代表取締役を中心とする対策本部を設置し、迅速に対処する体制です。

#### ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### (ア) 各種社内会議体制の整備

取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して審議・決定等を行い、職務執行状況を監督するものとします。また、取締役会のほか、常勤取締役等からなる経営会議を適宜開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項に関して慎重かつ多角的に検討、審議し、意思決定を行う体制です。

##### (イ) 職務権限及び責任の明確化

職務権限規程、業務分掌規程、稟議規程に基づき、適切に権限の委譲を行い、付与された権限に基づき適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しています。

#### ニ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務執行のモニタリングを内部監査室が行い、必要に応じてコンプライアンス部や管理本部と連携して社内教育、研修を実施します。また、内部監査室は、コンプライアンス規程に基づく内部通報制度を厳正に運用するとともに、監査役会と連携し、使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。

ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役又は従業員は子会社の取締役として就任しており（以下、当該子会社における他の取締役を併せて「子会社取締役等」といいます。）、当社の経営会議等において、子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、子会社取締役等から報告を行います。

(イ) 子会社の損失の危機に関する規程その他の体制

当社は、子会社取締役等と協力し、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行います。また、子会社においてリスク管理上懸念の事実が発見された場合、子会社取締役等は、取締役会に対して損失の危機の内容、発生する損失の程度及び当社並びにステークホルダーに対する影響等について報告を行い、当社は必要な措置を講じます。

(ウ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の経営上の重要事項については、子会社の経営の独立性を尊重しつつ、関連会社管理規程に基づき、当社取締役会等において審議を行います。また、子会社の管理運営については、当社管理本部が主管となって、指導・支援を行います。

(エ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の使用人の職務執行のモニタリングを当社内部監査室が行い、必要に応じて当社コンプライアンス部、管理本部及び子会社の管理部門と連携して社内教育、研修を実施します。また、当社内部監査室は、コンプライアンス規程に基づき、子会社からの内部通報を厳正に運用し、子会社の使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役会と協議のうえ、合理的な範囲で監査業務に必要な補助すべき使用人を配置することとします。

ト. 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役の同意権を有します。

チ. 取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

取締役、内部監査室及び子会社取締役等は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、当該報告を提出します。

- (ア) 当社及び子会社の重要な機関決定事項
- (イ) 当社及び子会社の経営状況のうち重要な事項
- (ウ) 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (エ) 当社及び子会社における内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
- (オ) 当社及び子会社における重大な法令及び定款違反
- (カ) その他、当社及び子会社に関する重要事項

リ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

ヌ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ル. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会へ出席するほか、常勤監査役が経営会議その他の重要な社内会議に適宜出席し、必要に応じて説明を求めます。監査役会は取締役、及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができるとともに、代表取締役、会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施します。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、以下の具体的な取組を行っております。

### イ. 重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を21回開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また、常勤取締役等からなる経営会議を適宜開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

#### ロ. コンプライアンス・リスク管理に関する取組

コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に研修を実施しております。入社時に研修を実施するほか、全社を対象に情報セキュリティ、コンプライアンスにかかる研修を実施しました。また、内部監査室では、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。リスク管理の観点からは、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施する枠組みとしています。

#### ハ. 監査役の監査体制

当事業年度において監査役会を11回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度における取締役会への出席のほか、自らが必要と判断する経営会議その他の重要な会議に積極的に出席し、取締役による業務の執行を監査しております。監査役会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役及び内部監査室と情報交換を行っております。また、内部監査の実施方法や内容について常勤監査役と内部監査室が意見交換を行っております。

#### ニ. 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組

管理本部内部統制担当により、財務報告に係る内部統制の文書化及び有効性評価を実施し、課題事項については各関係部署へ改善アドバイス等を実施しております。

### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、将来における企業の成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当期の業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきますと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、何卒事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績の向上に全社をあげて努めてまいります。今後の利益還元につきましては、業績を勘案しながら、適宜検討していく予定であります。

## 連結貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 711,722   | 流 動 負 債         | 102,272   |
| 現金及び預金      | 658,262   | 支払手形及び買掛金       | 66        |
| 受取手形及び売掛金   | 20,471    | 1年以内返済予定の長期借入金  | 26,040    |
| 仕 掛 品       | 631       | 未 払 金           | 13,154    |
| 原材料及び貯蔵品    | 146       | 未 払 法 人 税 等     | 20,828    |
| そ の 他       | 32,124    | 前 受 金           | 18,202    |
| 繰延税金資産      | 2,500     | 賞 与 引 当 金       | 280       |
| 貸倒引当金       | △2,415    | そ の 他           | 23,700    |
| 固 定 資 産     | 1,052,818 | 固 定 負 債         | 251,057   |
| 有 形 固 定 資 産 | 597,948   | 長 期 借 入 金       | 220,940   |
| 建物及び構築物     | 147,833   | 長 期 預 り 保 証 金   | 30,000    |
| 工具器具備品      | 7,229     | 繰 延 税 金 負 債     | 117       |
| 土 地         | 442,884   | 負 債 合 計         | 353,329   |
| 無 形 固 定 資 産 | 415,911   | 純 資 産 の 部       |           |
| ソフトウェア      | 11,748    | 株 主 資 本         | 1,409,403 |
| の れ ん       | 403,922   | 資 本 金           | 1,337,285 |
| そ の 他       | 240       | 資 本 剰 余 金       | 349,860   |
| 投資その他の資産    | 38,959    | 利 益 剰 余 金       | △277,742  |
| 投資有価証券      | 19,762    | その他の包括利益累計額     | 266       |
| 差入保証金       | 14,576    | その他有価証券評価差額金    | 266       |
| 長期前払費用      | 1,821     | 新 株 予 約 権       | 1,541     |
| 破産更生債権等     | 162,332   |                 |           |
| 繰延税金資産      | 400       |                 |           |
| そ の 他       | 2,549     |                 |           |
| 貸倒引当金       | △162,482  | 純 資 産 合 計       | 1,411,211 |
| 資 産 合 計     | 1,764,540 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,764,540 |

# 連結損益計算書

(平成29年2月1日から  
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |         |
|-------------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                         |         | 382,703 |
| 売 上 原 価                       |         | 245,384 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 137,319 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 320,210 |
| 営 業 損 失                       |         | 182,891 |
| 営 業 外 収 益                     |         |         |
| 受 取 利 息                       | 83      |         |
| 受 取 返 戻 金                     | 1,623   |         |
| そ の 他                         | 1,010   | 2,716   |
| 営 業 外 費 用                     |         |         |
| 支 払 利 息                       | 2,900   |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               | 2,216   |         |
| 株 式 交 付 費                     | 8,791   |         |
| そ の 他                         | 1,873   | 15,781  |
| 経 常 損 失                       |         | 195,956 |
| 特 別 利 益                       |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 103,204 | 103,204 |
| 特 別 損 失                       |         |         |
| 減 損 損 失                       | 7,124   |         |
| 訴 訟 関 連 費 用                   | 11,771  | 18,895  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | 111,647 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |         | 12,505  |
| 当 期 純 損 失                     |         | 124,153 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 124,153 |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から)  
(平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成29年2月1日 残高              | 987,425   | -         | △153,589  | 833,836     |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |             |
| 新株の発行                     | 349,860   | 349,860   |           | 699,720     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |           |           | △124,153  | △124,153    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 349,860   | 349,860   | △124,153  | 575,566     |
| 平成30年1月31日 残高             | 1,337,285 | 349,860   | △277,742  | 1,409,403   |

|                           | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|-------------------|-------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |           |
| 平成29年2月1日 残高              | 164              | 164               | -     | 834,001   |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                   |       |           |
| 新株の発行                     |                  |                   |       | 699,720   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |                  |                   |       | △124,153  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 101              | 101               | 1,541 | 1,642     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 101              | 101               | 1,541 | 577,209   |
| 平成30年1月31日 残高             | 266              | 266               | 1,541 | 1,411,211 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 SAMURAI証券株式会社  
SAMURAI ASSET FINANCE株式会社  
株式会社ヴィオ  
DDインベストメント株式会社  
株式会社ディーキューブ  
株式会社UML教育研究所

- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度において、SAMURAI証券株式会社及び株式会社ヴィオの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。なお、株式会社ヴィオは、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。  
当連結会計年度において、SAMURAI ASSET FINANCE株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SAMURAI証券株式会社及び株式会社ヴィオの決算日は、3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・商品及び製品 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。但し、建物については、定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
  - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ・販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。
  - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。
- ## ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、5～10年以内の合理的な年数で償却しております。
  - ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

## 4. 表示方法の変更

貸借対照表

前連結会計年度において「投資その他の資産 その他」に含めておりました「長期前払費用」（前連結会計年度886千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## 5. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 7. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 9,091千円

(2)担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 147,501千円 |
| 土地      | 442,884   |
| 計       | 590,386   |

②担保に係る債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 26,040千円 |
| 長期借入金          | 220,940  |
| 計              | 246,980  |

(3)偶発債務

当社に対する訴訟の提起

当社は、平成29年8月3日付にて、当社の前代表取締役社長である星川征仁氏（平成29年2月15日まで当社の代表取締役社長であり、同年3月3日付にて取締役を辞任）より、同氏が当社に入社する以前に、当社との間で締結していた業務委託契約に基づき、平成26年当時に当社が開発受託した案件につきインセンティブ報酬が発生しているとして、これを請求する民事訴訟が提起されました。

当社としましては、原告の主張には全く理由のないものと考えており、訴状の内容を精査し反論を行い適切に対応してまいります。

訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であります。

<本訴訟の概要>

(1) 訴訟を提起した者：星川征仁

(2) 訴訟の内容：業務委託報酬請求事件

(3) 訴訟の目的の価額：訴訟物の価額35,881千円

貼用印紙代128千円

訴状送達の日から年6分の割合による金員の支払いを求める

## 8. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

なお、当社グループのグルーピング方法は、原則として事業の区分によっております。

| 場所               | 用途       | 種類     | 減損損失(千円) |
|------------------|----------|--------|----------|
| 港区虎ノ門            | 事業資産(注1) | ソフトウェア | 3,455    |
|                  |          | その他    | 141      |
| 京都市下京区<br>奈良県奈良市 | 事業資産(注2) | 工具器具備品 | 3,526    |

(注) 1. 当社が提供しておりますクラウド型デジタル化サービス「BizIT」につきまして、当初予定していた収益性が認められず、今後回復の見込みが低いと判断したことから、同サービスに関する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、備忘価額を回収可能価額として算出しております。

2. 連結子会社であるDDインベストメント株式会社が所有する工具器具備品を売却する方針を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、売却予定価額を回収可能価額として算出しております。

## 9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 区 分   | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式 |               |              |              |              |
| 普通株式  | 2,691,000株    | 294,000株     | －株           | 2,985,000株   |
| 合計    | 2,691,000株    | 294,000株     | －株           | 2,985,000株   |

(変動事由の概要)

新株の発行

平成29年11月1日付けの第三者割当増資による増加 294,000株

### (2) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 10. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資等の計画に照らし、原則として自己資金による事業運営を行っておりますが、必要に応じ金融機関からの借入を行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては顧客の信用状況を適宜把握すると共に、月次で回収状況及び債権残高を把握することを通じてリスクの軽減を図っております。投資有価証券は、発行体の信用リスク及び金利・為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価を把握することでリスク軽減を図っております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については販売管理規程に従い、取引先毎の残高管理を行うと共に、取引先の財務状況に応じ与信限度額の設定を行っております。

・市場リスク（株式の市場価格及び為替・金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に株価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

|          | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------|--------------------|------------|------------|
| 現金及び預金   | 658,262            | 658,262    | －          |
| 投資有価証券   | 427                | 427        | －          |
| 長期借入金(※) | 246,980            | 246,526    | 453        |

(※) 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

### (2) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額19,334千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 11. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しておりますが、不動産の効率的運用と財務体質の改善を図るため、当該不動産は売却いたしました。

その後には大阪市中央区東心斎橋の賃貸不動産を取得いたしました。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額、時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

|                                | 連結貸借対照表計上額              |                        |                        | 当連結会計年度末の時価<br>(千円) |
|--------------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|---------------------|
|                                | 当連結会計年度<br>期首残高<br>(千円) | 当連結会計年度<br>増減額<br>(千円) | 当連結会計<br>年度末残高<br>(千円) |                     |
| 賃貸等不動産として<br>使用される部分を含む<br>不動産 | 175,844                 | 414,541                | 590,386                | 601,000             |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であります。

また直近の不動産鑑定評価を行った時から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額になっております。

## 12. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

本社等オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

残存使用見込期間は短期間と想定され、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

|                |       |
|----------------|-------|
| 期首残高           | 880千円 |
| 対象固定資産の売却に伴う減少 | △233  |
| 時の経過による調整額     | 825   |
| 期末残高           | 1,473 |

### (4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

該当事項はありません。

### 1 3. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 47円23銭  
(2) 1株当たり当期純損失 4円49銭

(注) 平成30年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っており  
ます。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び  
1株当たり当期純損失を算定しております。

### 1 4. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年12月14日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性の向上及び投資家層  
の拡大を目的として、次の株式分割を行っております。

- (1) 株式分割の割合及び時期：平成30年2月1日付をもって平成30年1月31日の株主名簿に記載又  
は記録された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割する。  
(2) 分割により増加する株式数：普通株式 26,865,000株  
(3) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1 3. 1株当たり情報に関する注記) に反映されております。

### 1 5. 企業結合に関する注記

#### 【取得による企業結合】

(AIP証券株式会社(現 SAMURAI証券株式会社)の株式取得)

当社は、AIP証券株式会社(現 SAMURAI証券株式会社)の普通株式を第1回目の株式取得により取  
得し、平成29年10月16日付けで同社を連結子会社といたしました。

また、第2回目の株式取得により同社普通株式を追加取得し、同年11月2日をもって同社を完全  
子会社といたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 AIP証券株式会社(現 SAMURAI証券株式会社)  
事業の内容 金融関連事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社の各取締役が有する金融・投資分野におけるノウハウを活かしつつ、金融関連事業に参  
入し、当社グループの売上及び収益性を向上させ企業価値を高めるため。

##### ③ 企業結合日

平成29年10月16日 第1回目の株式取得  
平成29年11月2日 第2回目の株式取得  
(みなし取得日 平成29年10月31日)

##### ④ 企業結合の法的形式

株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

平成29年11月2日付けで商号を「SAMURAI証券株式会社」に変更しております。

##### ⑥ 取得した議決権比率

|                              |         |
|------------------------------|---------|
| 企業結合日に取得した議決権比率 (第1回目の株式取得)  | 78.22%  |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率(第2回目の株式取得) | 21.78%  |
| 取得後の議決権比率                    | 100.00% |

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金預金等を対価としてAIP証券株式会社の株式を取得したためであります。

#### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年11月1日から平成30年1月31日まで

(3) 被取得企業の取得対価及び対価の種類ごとの内訳

|       |      |           |           |
|-------|------|-----------|-----------|
| 取得の対価 | 現金預金 | 第1回目の株式取得 | 305,200千円 |
|       | 債務引受 | 第1回目の株式取得 | 53,672千円  |
|       | 現金預金 | 第2回目の株式取得 | 100,000千円 |
| 取得原価  |      |           | 471,332千円 |

(注) 取得原価には、取得の対価の他に弁護士費用、登録免許税を含む登記関連費用、反社会的勢力に関する調査費用、その他事務費用等の取得に係る費用12,459千円が含まれております。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 85,551千円  |
| 固定資産 | 15,500千円  |
| 資産合計 | 101,052千円 |
| 流動負債 | 20,892千円  |
| 固定負債 | －千円       |
| 負債合計 | 20,892千円  |

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

同社普通株式の全てを取得することを目的とした第1回目の株式取得及び第2回目の株式取得による一連の株式取得は、一体として取扱い、支配獲得後に追加取得したものについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

① 発生したのれん

378,713千円

② 発生原因

主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

6年間の均等償却

(株式会社ヴィオの株式取得)

当社は、株式会社ヴィオの普通株式を株式取得により取得し、平成30年1月16日付けで同社を連結子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ヴィオ

事業の内容 ITソリューション事業、システム受託開発

② 企業結合を行った主な理由

当社の各取締役が有する金融・投資分野におけるノウハウと、当社が予てより主たる事業領域としているIT領域でのノウハウを組み合わせた「金融×IT」という分野において、ヴィオの持つ技術力と結びつくことで更なるシナジー効果を発揮すると見込まれるため。

③ 企業結合日

平成30年1月16日

(みなし取得日 平成30年1月31日)

- ④ 企業結合の法的形式  
株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
企業結合日に取得した議決権比率 100.00%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金預金を対価として株式会社ヴィオの株式を取得したためであります。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成30年1月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度に被取得企業の業績は含まれておりません。
- (3) 被取得企業の取得対価及び対価の種類ごとの内訳
- | 取得の対価 | 現金預金 | 株式取得 |           |
|-------|------|------|-----------|
|       |      |      | 128,000千円 |
| 取得原価  |      |      | 140,273千円 |
- (注) 取得原価には、取得の対価の他に弁護士費用、登録免許税を含む登記関連費用、反社会的勢力に関する調査費用、その他事務費用等の取得に係る費用12,273千円が含まれております。
- (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 99,977千円  |
| 固定資産 | 4,383千円   |
| 資産合計 | 104,361千円 |
| 流動負債 | 17,349千円  |
| 固定負債 | 一千円       |
| 負債合計 | 17,349千円  |
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん  
40,988千円
- ② 発生原因  
主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- ③ 償却方法及び償却期間  
6年間の均等償却

## 16. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産     | 406,189   | 流 動 負 債                 | 68,595    |
| 現金及び預金      | 372,442   | 買 掛 金                   | 58        |
| 売 掛 金       | 4,631     | 1年以内返済予定の長期借入金          | 26,040    |
| 仕 掛 品       | 375       | 未 払 金                   | 12,322    |
| 原材料及び貯蔵品    | 86        | 未 払 費 用                 | 2,185     |
| 立 替 金       | 717       | 前 受 金                   | 18,040    |
| 前 払 費 用     | 6,222     | 預 り 金                   | 2,125     |
| 関係会社短期貸付金   | 12,750    | そ の 他                   | 7,822     |
| そ の 他       | 17,669    | 固 定 負 債                 | 251,057   |
| 貸倒引当金       | △8,705    | 長 期 借 入 金               | 220,940   |
| 固 定 資 産     | 1,377,393 | 長 期 預 り 保 証 金           | 30,000    |
| 有 形 固 定 資 産 | 597,686   | 繰 延 税 金 負 債             | 117       |
| 建 物         | 147,833   | 負 債 合 計                 | 319,652   |
| 工 具 器 具 備 品 | 6,968     | 純 資 産 の 部               |           |
| 土 地         | 442,884   | 株 主 資 本                 | 1,462,121 |
| 無 形 固 定 資 産 | 481       | 資 本 金                   | 1,337,285 |
| ソフトウェア      | 312       | 資 本 剰 余 金               | 349,860   |
| そ の 他       | 168       | 資 本 準 備 金               | 349,860   |
| 投資その他の資産    | 779,225   | 利 益 剰 余 金               | △225,024  |
| 投資有価証券      | 19,762    | その他利益剰余金                | △225,024  |
| 関係会社株式      | 746,605   | 繰越利益剰余金                 | △225,024  |
| 差入保証金       | 10,667    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 266       |
| 関係会社長期貸付金   | 19,465    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 266       |
| 破産更生債権等     | 162,332   | 新 株 予 約 権               | 1,541     |
| そ の 他       | 424       | 純 資 産 合 計               | 1,463,929 |
| 貸倒引当金       | △180,032  | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 1,783,582 |
| 資 産 合 計     | 1,783,582 |                         |           |

# 損 益 計 算 書

(平成29年2月1日から  
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |         |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 375,530 |
| 売 上 原 価               |        | 240,478 |
| 売 上 総 利 益             |        | 135,052 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 259,804 |
| 営 業 損 失               |        | 124,752 |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 1,573  |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 82,483 |         |
| 受 取 返 戻 金             | 1,623  |         |
| そ の 他                 | 122    | 85,802  |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 支 払 利 息               | 2,846  |         |
| 新 株 予 約 権 発 行 費       | 518    |         |
| 株 式 交 付 費             | 8,791  |         |
| そ の 他                 | 134    | 12,291  |
| 経 常 損 失               |        | 51,240  |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 16,666 | 16,666  |
| 特 別 損 失               |        |         |
| 減 損 損 失               | 3,597  |         |
| 訴 訟 関 連 費 用           | 11,771 | 15,369  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        | 49,942  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 2,948   |
| 当 期 純 損 失             |        | 52,890  |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から)  
(平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |         |                           |          |
|-----------------------------|-----------|-----------|---------|---------------------------|----------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金                 |          |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |
| 平成29年2月1日 残高                | 987,425   | -         | -       | △172,133                  | △172,133 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |         |                           |          |
| 新株の発行                       | 349,860   | 349,860   | 349,860 |                           |          |
| 当期純損失                       |           |           |         | △52,890                   | △52,890  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |         |                           |          |
| 事業年度中の変動額合計                 | 349,860   | 349,860   | 349,860 | △52,890                   | △52,890  |
| 平成30年1月31日 残高               | 1,337,285 | 349,860   | 349,860 | △225,024                  | △225,024 |

|                             | 株主資本      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|-----------|------------------|------------|-------|-----------|
|                             | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 平成29年2月1日 残高                | 815,292   | 164              | 164        | -     | 815,457   |
| 事業年度中の変動額                   |           |                  |            |       |           |
| 新株の発行                       | 699,720   |                  |            |       | 699,720   |
| 当期純損失                       | △52,890   |                  |            |       | △52,890   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           | 101              | 101        | 1,541 | 1,642     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 646,829   | 101              | 101        | 1,541 | 648,472   |
| 平成30年1月31日 残高               | 1,462,121 | 266              | 266        | 1,541 | 1,463,929 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                                                 |                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 子会社及び関連会社株式                                   | 移動平均法による原価法                                                                                                                                            |
| ② その他有価証券<br>・時価のあるもの<br><br>・時価のないもの           | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>移動平均法による原価法                                                                               |
| ③ たな卸資産<br>・商品及び製品<br><br>・仕掛品<br><br>・原材料及び貯蔵品 | 先入先出法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）<br>個別法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）<br>先入先出法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                                                                   |                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く）                                                | 定率法によっております。但し、建物については、定額法によっております。                                                                                     |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く）<br>・自社利用のソフトウェア<br>・販売目的のソフトウェア<br>・その他の無形固定資産 | 定額法によっております。<br>社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。<br>見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。<br>定額法によっております。 |

#### (3) 引当金の計上基準 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

#### 5. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

#### 6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,895千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 147,501千円 |
| 土地 | 442,884   |
| 計  | 590,386   |

②担保に係る債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 26,040千円 |
| 長期借入金          | 220,940  |
| 計              | 246,980  |

(3) 偶発債務

当社に対する訴訟の提起

当社は、平成29年8月3日付けにて、当社の前代表取締役社長である星川征仁氏（平成29年2月15日まで当社の代表取締役社長であり、同年3月3日付けにて取締役を辞任）より、同氏が当社に入社する以前に、当社との間で締結していた業務委託契約に基づき、平成26年当時に当社が開発受託した案件につきインセンティブ報酬が発生しているとして、これを請求する民事訴訟が提起されました。

当社としましては、原告の主張には全く理由のないものと考えており、訴状の内容を精査し反論を行い適切に対応してまいります。

訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であります。

<本訴訟の概要>

(1) 訴訟を提起した者：星川征仁

(2) 訴訟の内容：業務委託報酬請求事件

(3) 訴訟の目的の価額：訴訟物の価額35,881千円

貼用印紙代128千円

訴状送達の日から年6分の割合による金員の支払いを求める

## 7. 損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

なお、当社グループのグルーピング方法は、原則として事業の区分によっております。

| 場所    | 用途      | 種類     | 減損損失（千円） |
|-------|---------|--------|----------|
| 港区虎ノ門 | 事業資産（注） | ソフトウェア | 3,455    |
|       |         | その他    | 141      |

(注) 当社が提供しておりますクラウド型デジタル化サービス「BizIT」につきまして、当初予定していた収益性が認められず、今後回復の見込みが低いと判断したことから、同サービスに関する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、備忘価額を回収可能価額として算出しております。

### (2) 関係会社との取引高

|            |         |
|------------|---------|
| 営業取引       |         |
| 売上高        | 4,850千円 |
| 売上原価       | 298千円   |
| 販売費及び一般管理費 | 7,989千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,490千円 |

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、貸倒引当金等であり、全額評価性引当額を計上しております。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

## 10. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リースにより使用しております。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                    | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関係内容   |                       | 取引の内容                                   | 取引金額<br>(千円)          | 科目                                         | 期末残高<br>(千円)    |
|-----|---------------------------|------------------|---------------|-----------------------|--------|-----------------------|-----------------------------------------|-----------------------|--------------------------------------------|-----------------|
|     |                           |                  |               |                       | 役員の兼任等 | 事業上の関係                |                                         |                       |                                            |                 |
| 子会社 | SAMURAI証券株式会社             | 268,095          | 金融関連事業        | 100.0                 | 兼任4名   | —                     | 増資の引受<br>(注1)                           | 75,000                | —                                          | —               |
|     | SAMURAI ASSET FINANCE株式会社 | 60,000           | 金融事業          | 100.0                 | 兼任0名   | —                     | 出資の引受<br>(注2)                           | 60,000                | —                                          | —               |
|     | DDインベストメント株式会社            | 30,000           | 投資コンサルタント業務   | 100.0                 | 兼任1名   | 当社が資金を貸付              | 利息の受取<br>(注3)<br>資金の貸付                  | 261<br>—              | 関係会社短期貸付金<br>(注3)                          | 9,750           |
|     |                           |                  |               |                       |        |                       | 資金の回収<br>(注4)                           | 26,834                | 関係会社長期貸付金<br>(注3)(注4)                      | 2,915           |
|     | 株式会社ディーキューブ               | 60,000           | 保有する賃貸不動産の賃貸  | 100.0                 | 兼任1名   | 当社が資金を貸付              | 利息の受取<br>(注3)<br>資金の貸付<br>資金の回収<br>(注4) | 1,021<br>—<br>265,091 | —                                          | —               |
|     | 株式会社UML教育研究所              | 52,000           | 資格試験資産の管理     | 88.3                  | 兼任1名   | 販売代理契約の締結<br>当社が資金を貸付 | 利息の受取<br>(注3)<br>資金の貸付<br>資金の回収<br>(注4) | 207<br>—<br>2,250     | 関係会社短期貸付金<br>(注3)<br>関係会社長期貸付金<br>(注3)(注4) | 3,000<br>16,550 |

- (注) 1. SAMURAI証券株式会社に対する増資の引受は、子会社が行った増資を引受けたものです。  
2. SAMURAI ASSET FINANCE株式会社に対する出資の引受は、会社の設立に伴い当社が出資の引受を行ったものであります。  
3. 利率については、市場金利等を勘案の上、決定しております。  
4. 子会社への貸付金に対し、合計24,100千円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度において合計85,300千円の貸倒引当金戻入額及び合計600千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                               | 会社等の名称         | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業                      | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容       |            | 取引の内容          | 取引金額(千円) | 科目                 | 期末残高(千円)                    |
|----------------------------------|----------------|--------------|--------------------------------|-------------------|------------|------------|----------------|----------|--------------------|-----------------------------|
|                                  |                |              |                                |                   | 役員<br>の兼任等 | 事業上の<br>関係 |                |          |                    |                             |
| 役員及びその親族が議決権の半数を有している会社(当該会社を含む) | 株式会社オリーブスバ(注1) | 100,000      | ・リラクゼーションサロンの運営<br>・スパセラピストの育成 | —                 | 兼任1名       | —          | 営業用不動産の購入(注2)  | 600,000  | 建物<br>土地<br>工具器具備品 | 147,501<br>442,884<br>3,918 |
|                                  |                |              |                                |                   |            |            | 営業用不動産の賃貸(注3)  | 37,666   | 前受金                | 5,400                       |
|                                  |                |              |                                |                   |            |            | 保証金の受入(注3)     | 30,000   | 長期預り保証金            | 30,000                      |
| 役員                               | 藤澤信義           | —            | 当社社外取締役                        | (被所有)直接22.78      | —          | —          | 第三者割当増資の引受(注4) | 499,800  | —                  | —                           |

- (注) 1. 当社の役員である藤澤信義が所有している会社が100%を直接所有しております。  
 2. 土地等の不動産購入価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しております。  
 3. 不動産の賃貸料等については、近隣の相場または一般的な取引条件を参考にして交渉により決定しております。  
 4. 当社が実施した第三者割当増資を1株につき2,380円で引受けたものであります。

12. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要  
 本社等オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法  
 残存使用見込期間は短期間と想定され、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減
- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 期首残高            | 2,119千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △1,305  |
| 時の経過による調整額      | 615     |
| 期末残高            | 1,429   |
- (4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更  
 該当事項はありません。

### 13. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 48円99銭
- (2) 1株当たり当期純損失 1円91銭

(注) 当社は、平成30年2月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失を算定しております。

### 14. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年12月14日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を目的として、次の株式分割を行っております。

- (1) 株式分割の割合及び時期：平成30年2月1日付けをもって平成30年1月31日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株に付き10株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数：普通株式 26,865,000株
- (3) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(13. 1株当たり情報に関する注記) に反映されております。

### 15. 企業結合に関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

### 16. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月19日

SAMURAI&J PARTNERS株式会社

取締役会 御中

RSM清和監査法人

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 坂 井 浩 史 | 印 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 高 橋 潔 弘 | 印 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SAMURAI&J PARTNERS株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SAMURAI&J PARTNERS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月19日

SAMURAI&J PARTNERS株式会社

取締役会 御中

RSM清和監査法人

|             |       |         |   |
|-------------|-------|---------|---|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 坂 井 浩 史 | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 高 橋 潔 弘 | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SAMURAI&J PARTNERS株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月23日

SAMURAI&J PARTNERS株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 三 上 嗣 夫 (印)

監 査 役 泉 信 彦 (印)

監 査 役 大 出 悠 史 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 目的の変更

今後の事業展開の一環として、新たな事業活動を進めていくにあたり、定款第2条（目的）に投資運用業及びブロックチェーンに関する事項を追加するものであります。

#### (2) 本店の所在地の変更

経営効率の向上を図るため、港区所在のオフィスに事業所を一元化しておりますので、定款第3条（本店の所在地）を東京都港区に変更するものであります。

#### (3) 発行可能株式総数の変更

今後の機動的な資金調達を可能とするため、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

#### (4) 取締役会の招集権者及び議長の変更

迅速に意思決定を行い、新たな事業活動を進めていくにあたり、定款第21条（取締役会の招集権者及び議長）を変更するものであります。

なお、上記（2）本店の所在地の変更の効力発生日は、本店所在地の移転日であります平成30年5月1日といたしたく、その旨の附則を設けるものであります。さらに当該附則は本店所在地の移転日の経過後に削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現行定款                                                                      | 変更案                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br/>1～23（条文省略）<br/>（新設）<br/>（新設）</p> | <p>（目的）<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br/>1～23（現行どおり）<br/><u>24. 投資運用業</u><br/><u>25. 仮想通貨に関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                                           | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>24. 前各号に附帯関連する一切の業務</p> | <p>26. <u>ブロックチェーンに関するシステムの研究、開発、販売、保守及びコンサルティング</u></p> <p>27. <u>フィンテックセキュリティ分野の研究、開発及びコンサルティング</u></p> <p>28. <u>仮想通貨のマイニング、投融資、運用</u></p> <p>29. <u>仮想通貨を利用した金融派生商品の開発、運用</u></p> <p>30. <u>仮想通貨に関する研究、調査及びそれらの情報提供、コンサルティング</u></p> <p>31. <u>仮想通貨の取引所運営、企画、管理</u></p> <p>32. <u>仮想通貨の仲介</u></p> <p>33. <u>仮想通貨の取引所運営に関するシステムの販売及びコンサルティング</u></p> <p>34. <u>仮想通貨の交換業</u></p> <p>35. <u>仮想通貨の企画、開発、発行、売買、仲介、斡旋及び管理</u></p> <p>36. <u>資金決済に関する法律による前払式支払手段の発行及び資金移動業に関する一切の業務</u></p> <p>37. <u>その他の仮想通貨の一般サービス</u></p> <p>38. 前各号に附帯関連する一切の業務</p> |
| <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>大阪市</u>に置く。</p>                                                                                                               | <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を<u>東京都港区</u>に置く。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>107,640,000株</u>とする。</p>                                                                                              | <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>119,400,000株</u>とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

| 現行定款                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第21条 取締役会は、<u>取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p> | <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第21条 取締役会は、<u>各取締役が招集する。なお、取締役社長が議長となる。</u></p> <p>2. <u>取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p> |
| <p>(新設)</p>                                                                                                         | <p>附則</p> <p><u>第3条 (本店の所在地) の変更は、平成30年5月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は期日経過後これを削除する。</u></p>                                                      |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の略歴は下記のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担<br>当及び<br>重要な兼職の状<br>況                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | あんどう きよし<br>安藤 潔<br>(昭和59年5月8日)    | 平成19年4月 株式会社三井住友銀行 入社<br>平成22年4月 同社 ストラクチャードファイナンス営業<br>部<br>平成29年3月 株式会社デジタルデザイン (現 SAMURAI&J<br>PARTNERS株式会社) 代表取締役(現任)<br>平成29年3月 株式会社ディーキューブ 代表取締役 (現<br>任)<br>平成29年4月 株式会社UML教育研究所 代表取締役 (現<br>任)                                                                              | —              |
| 2         | やまぐち けいいち<br>山口 慶一<br>(昭和62年3月20日) | 平成20年11月 公認会計士試験合格<br>平成21年4月 有限責任監査法人トーマツ 入社<br>平成23年9月 きずな総合会計事務所 パートナー(現任)<br>平成29年3月 株式会社デジタルデザイン (現 SAMURAI&J<br>PARTNERS株式会社) 取締役(現任)<br>平成29年11月 SAMURAI証券株式会社 取締役(現任)                                                                                                       | —              |
| 3         | しおざわ たくや<br>塩澤 卓也<br>(昭和55年9月23日)  | 平成17年3月 株式会社エーエーディ 入社<br>平成24年5月 株式会社バニラ 監査役(現任)<br>平成27年8月 株式会社OLIVE SPA Holdings 取締役<br>平成28年4月 株式会社オリーブスパ 取締役<br>平成29年3月 株式会社デジタルデザイン (現 SAMURAI&J<br>PARTNERS株式会社) 取締役(現任)<br>平成29年5月 DDインベストメント株式会社 代表取締役<br>(現任)<br>平成29年11月 SAMURAI証券株式会社 取締役(現任)<br>平成30年1月 株式会社ヴィオ 取締役(現任) | —              |
| 4         | ますだ せいじ<br>増田 誠治<br>(昭和60年3月19日)   | 平成19年4月 株式会社三井住友銀行 入社<br>平成28年4月 同社 本店営業第九部<br>平成29年4月 株式会社デジタルデザイン (現 SAMURAI&J<br>PARTNERS株式会社) 取締役(現任)<br>平成29年11月 SAMURAI証券株式会社 取締役(現任)<br>平成30年1月 株式会社ヴィオ 代表取締役(現任)                                                                                                            | —              |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生 年 月 日)                 | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | うらい たいち<br>浦井 大一<br>(昭和57年9月17日)    | 平成17年4月 株式会社三井住友銀行 入社<br>平成22年5月 株式会社インタースパ(現 株式会社オーリースパ) CFO<br>平成25年11月 OLIVEV SPA INTERNATIONAL, Limited 取締役(現任)<br>平成28年4月 株式会社オーリースパ 代表取締役(現任)<br>平成29年4月 株式会社デジタルデザイン(現 SAMURAI&J PARTNERS株式会社) 取締役(現任)<br>平成29年10月 OLIVE SPA PTE. LTD. 取締役(現任) | —              |
| 6         | えんどう しゅうさく<br>遠藤 周作<br>(昭和60年3月21日) | 平成20年11月 公認会計士試験合格<br>平成20年12月 PwCあらた有責任監査法人 入社<br>平成27年5月 ポストン大学MBA修了<br>平成27年7月 メリルリンチ日本証券株式会社投資銀行部門 入社<br>平成30年3月 株式会社Trusted Advisors代表取締役COO(現任)<br>平成30年4月 遠藤公認会計士事務所パートナー(就任予定)                                                                | —              |

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。  
安藤潔氏は、株式会社UML教育研究所の代表取締役を兼務しております。同社は、当社の子会社であり、当社から資金の貸付けを受けております。  
塩澤卓也氏は、DDインベストメント株式会社の代表取締役を兼務しております。同社は、当社の子会社であり、当社から資金の貸付けを受けております。  
浦井大一氏は、株式会社オーリースパの代表取締役を兼務し、当社から営業用不動産の賃貸を受けております。
2. 浦井大一氏及び遠藤周作氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由  
浦井大一氏及び遠藤周作氏は、コーポレートガバナンス、経済、経営における高い知見を有しております。
4. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数  
浦井大一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時総会の時をもって1年となります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

